

水郷佐原水生植物園の新名称決定

# 水郷佐原あやめパーク

どう変わる!?

## 水郷佐原あやめパーク

年間を通して楽しめる施設に!

- ①四季の植物がお出迎え
- ②公園としても充実
- ③体験教室を開催

詳細はリニューアルオープン前に  
紹介します!

一般公募を行った水郷佐原水生植物園の新名称は、220件の応募作品の中から、「水郷佐原あやめパーク」に決定しました。

現在臨時休業している水生植物園は、来年4月(予定)に新名称で営業を開始しますので、お楽しみに。

園商工観光課 ☎(79)0707

## 功労に 晴れの栄誉

元佐原市立第五中学校長  
佐藤 忠男さん(佐原イ)



小児慢性特定疾患の療養者またはその保護者の精神的、経済的負担を軽減するため見舞金を支給しています。

■対象 千葉県から小児慢性特定疾患医療受給券の交付を受けている人

■見舞金 月額2500円  
年3回支給(6月、10月、2月)

■申請に必要なもの 小児慢性特定疾患医療受給券、保護者の振込口座、印鑑

## 小児慢性特定疾患への 見舞金

現在、見舞金を受け取っている人へ

10月分以降の見舞金を受け取るために特定疾患療養状況報告書の提出が必要です。

### 提出書類

- ◇特定疾患療養状況報告書
- ◇小児慢性特定疾患医療受給券(有効期限が平成28年10月1日からのもの)

■提出期限 10月31日(月)

園社会福祉課 ☎(50)1252

## 休日納税相談

園税務課 ☎(50)1205

市税の休日納税相談を実施します。

■日時 10月30日、11月27日、12月25日、平成29年1月29日、2月26日、3月26日 いずれも日曜日の8時30分~16時30分

■場所 税務課

※口座振替は納め忘れもなく、とても便利で確実です。希望する人は、金融機関の窓口で申し込みください

## 家屋減失届のお願い

園税務課 ☎(50)1223

年の途中で家屋を取り壊した場合には、その年度分の固定資産税額の変更はありませんが、届け出がないと翌年度以降の固定資産税が適正に課税されません。家屋の全部または一部を取り壊したときは、「家屋減失届」を税務課資産税班へ届け出てください。

## 税金のお知らせ

<広告>



林野庁「地域材利用拡大緊急対策事業」認定「香取すぎのブランド化推進事業」

東京大学教授 外崎真理雄氏 講演会「地域材利用の必要性(仮題)」

10月27日午後3時 小見川市民センター(※香取すぎで住宅を建てると市から助成金がです)

**香取市木材協同組合** ☎0478(50)5700

香取市木材協同組合

検索